

# 「土砂の埋立条例」は市民生活守るものに！

## 志賀地域限定の条例から大津市全域に拡大



こんにちは

### 岸本のり子です

発行 日本共産党  
大津湖西地区委員会  
連絡先 日本共産党大津市会議員  
岸本のり子  
大津市和邇春日2丁目  
ケイタイ 080331163877

2010・4 / 4 87

日本共産党

今議会に提案された「土砂の埋立条例」は、土砂の埋立に関する規制を志賀地域限定から大津市全域に拡大させ、環境基準の遵守や所有者事業の委託者などにも責任を明記させるなど、条例が強化されます。

しかし、許可面積はこれまでの500㎡から3000㎡以上へと拡大されるため谷間や山間部の多い地域に投棄現場が増えることが懸念されます。

岸本市議は3000㎡以下の地域の安全性を確保するために、他市を例に示し、許可面積を500㎡以上にするなど、近隣住民の同意を盛り込み、住民の意見が尊重できるように強く求めました。

環境部長は環境基準は面積に関係なく規制を行なう、「住民説明を事業者に求める」という答弁にとどまりました。

#### 悪質な埋立を許さない条例に

さらに岸本市議は、「これまで、『廃掃法』『農地法』など法律の網を潜った違法な埋立が行われるケースがあったが、これらの法の隙間を埋める条例となるよう、各担当部署との協議を充分行うことを強く求めました。

環境部長は「これまで必要としなかった処分場の覆土の問題など、他の法律での埋立も条例規則に明記することとし、適正な運用を行う」と答弁。

日本共産党市議団、修正案を提出  
埋立の許可面積は500㎡以上に

日本共産党市議団は、合併前から、大津市全域での土砂の条例制定を求めてきました。

しかし、許可面積3000㎡以上に拡大されると、谷間や、住宅周辺の空き地への不法投棄に悩まされてきた志賀地域の方々から不安を訴える声が多く寄せられていました。

党大津市議団は許可面積を500㎡以上とする修正案を提出しましたが、自民・公明・民主系会派の反対により否決されてしまいました。

党議員団は、あとを絶たない大規模で悪質な埋立を許さないためにも本条例の施行は急務であり本案に賛成。今後は志賀地域で行われてきたように、許可面積が500㎡以上になるよう修正を求めていきます。

この条例改正では、付帯決議、継続審査、修正案など議会のルール上、できる限りの提案が出されました。

結果的には「実施後十分な検証を行う」などの付帯決議をつけて可決されました。

とりわけ志賀地域の多くのみなさんからパブリックコメントなどに意見が寄せられ、議会での審議が深まることにつながったと思います。

今後より多くの方が議会に関心を持っていただくことが市民生活を守る市政につながると深く感じる議会でした。

大津市会議員 岸本のり子

#### いよいよ参議院選挙

日本共産党を大きく！  
川内たかしさん、岸本市議、党  
や後援会のみなさんによる街頭  
宣伝



参院選挙  
制度解説

比例代表は「日本共産党」と政党名で

参議院比例代表は政党名でも個人名でも投票できます